

第25回雲南市水道事業に関する審議会 議事録

1. と き：平成26年5月13日(火) 午後1時30分～午後 時 分

2. ところ：雲南市水道局1階会議室

3. 出席者

(審議会委員)

和泉利男会長、安部幸治委員、永井尚二委員、加本恂二委員
駿馬重弘委員、太田明美委員、西村忠明委員、堀江貞男委員

(委員8人)

(事務局)

藤井 勤副市長
稲田 剛水道局長、岸野俊一次長(総務課長)、飯島 昭工務課長、土屋和則営業課長、
須田弘下水道課長、村重悦子GL、小川主任主事 (事務局9人)

[次第]

1. 開会(岸野次長)

- (1) 欠席者の報告(高橋美智子副会長、渡部弘明委員、入澤広子委員、江角一津江委員 4人)
- (2) 雲南市水道事業に関する審議会条例第6条第2項に基づき、委員の半数以上が出席しており
会議が成立していることを報告。

2. あいさつ

- (1) 和泉利男 審議会会長
- (2) 藤井 勤 副市長

-----以後、審議会条例第6条第3項に基づき、会長が議長となる-----

3. 審 議

事務局

(1) 平成26年度水道局予算概要について説明【総務課】

[質疑・応答]

会 長

新会計というのは今年からか。社会福祉関係は来年から新会計になるようだ。減価償却は取り扱いが変わったということなのか。

事務局

新会計制度において、補助金の「みなし償却」は廃止され、例えば10億の事業で4億円が補助金、6億円が自己資金だった場合、以前は自己資金部分の6億円を減価償却していきましたが、補助金部分を含んだ10億円を償却していくことになりました。

それから引当金が義務化されたこと、建設改良での企業債を負債に計上することになってきております。

会 長

帳簿上は出す方向が多くなったということか。

事務局

みなし償却のこともありますが、一番大きく変わるのは自己資本比率です。これは資産に占める負債の割合がどれくらいかというものです。起債というのは借金ですので返済義務があります。企業会計の場合、企業債は返済義務のない借入資本金という借入金ですが資本金のほうに計上していました。実際は借金ですから返しておりますので、これは資本金ではないということで負債のほうに計上し直すことになりました。25年度まではこれまでの規程で行きますので、会社でいうところの自己資本比率というのは、90%を超えていました。企業債が負債の方に動きますと、60%ぐらいに落ちます。新しい会計基準というのは、民間がやっていらっしゃる会社の企業会計に合わせていくという形で、わかりやすくしていくものによって変わってきていますので、25年度と26年度では形が変わったということです。それにより事業が黒字とか赤字とかということではございません。

会 長

わかりました。もうひとつ工業用水道会計で営業収益が2/3ぐらいだが、今後もずっとなのか。

事務局

今年度のみの減収です。

会 長

それは井戸を作っているためなのか。

事務局

そういうわけではありません。どれぐらい水量を使われるかというのは受水企業と打合せを行っています。今年度については、事業の関係で減らすということでありました。来年度については今後協議していきます。

会 長

去年度並みまでは来年は使わないということか。確約は無いということか。

事務局

企業活動の中身のことにです。水道局で推し量ることはできません。受水企業と協議をしながら来年度の予算組みはしていきます。

西村委員

深野簡水の補修要望が地元から出ているがどうなっているのか。

事務局

実施計画で、H29年度から補助事業により、2～3か年で行う予定としています。

会長

他に何か質問はありますか。では続いてH26年度の事業計画の説明をお願いします。

(2)平成26年度水道局事業計画について説明【工務課】

[質疑・応答]

会長

掛合の管路整備は町全体を行うのか。

事務局

掛合の連担地を行います。

堀江委員

図面のオレンジ色の範囲は今年度施行なのか。

事務局

掛合の管路整備については、あらためて詳しく資料2-2で行います。

会長

では、あと資料2-2、資料2-3を続けて説明してください。

事務局

資料2-2、資料2-3について説明【工務課】

堀江委員

旧管はそのままで、新しい管を入れていくのか。

事務局

そのよう考えています。

会長

この図面が全域か。これ以外の地域はあるのか。

事務局

図面は、今回掛合で行う事業の区域です。掛合にはほかにも簡水区域があります。

駿馬委員

掛合の工事は耐震化を踏まえて行うのか。

事務局

150mm以上の配水管については耐震管を布設します。未満はVP管を使用します。

駿馬委員

震度はどれぐらいを考慮しているのか。

事務局

150mm以上の配水管については東日本大震災クラスでも壊れなかった管と継ぎ手を使用します。

駿馬委員

耐震化の為にまた掘り返すような無駄がないような工事を行ってください。

会長

建物の耐震工事は行っていないのか。配水池とか。

事務局

最近の配水池は耐震化を考慮して造っています。

堀江委員

以前多根、松笠の状況をお話ししたが認識してもらっているのか。

事務局

水道局としては多根、松笠の課題は認識しています。また掛合町の他の簡水についても漏水が多いので、問題があるという事は認識していますので対応をしていきます。

加本委員

水道総合整備計画は、部分的ではなく雲南市全体を見渡し、先を見据えた計画を策定してもらいたい。

事務局

言われますように、部分的なものではなく雲南市水道事業の今後を見据えた計画を水道審議会の皆様にもご意見をいただきながら策定したいと考えています。

会長

前回のビジョンでは耐震化についてはうたってあったのか。

事務局

耐震化診断して耐震化をするというものはありませんでした。水道の設計指針に基づいて施工するものは耐震化を考慮して施工していました。

会長

他に何か質問はありますか。

では続いて収納状況について説明をお願いします。

事務局

(3) 平成25年度水道料金過年度分(平成24年度以前分)収納状況について説明【営業課】

[質疑・応答]

太田明美委員

滞納者は、どのような状況か。

事務局

滞納者は、本当に生活が苦しくて滞納されている方が増えてきています。

藤原重達委員

給水停止は、どのようにしているか。

事務局

督促状や催告書、給水停止予告などの通知をした上でそれでも払われない場合には、ポリタンクに水を入れて持っていき、給水を停止しています。

会長

以上で審議を終了する。

会議終了 午後 時 分